

赤磐市一般廃棄物最終処分場整備基本構想見直し業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和4年6月7日

赤磐市長 友 實 武 則



1 業務の概要

(1) 業務名

赤磐市一般廃棄物最終処分場整備基本構想見直し業務

(2) 業務内容

別紙「赤磐市一般廃棄物最終処分場整備基本構想見直し業務仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 提案上限額3,498,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

2 参加資格

単体企業で次の要件を全て満たす者であること。

なお、本市は応募者の資格の確認を行うために資格審査を実施する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から契約締結日までの間に、赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 令和3年度赤磐市入札参加資格者名簿（物品・役務関係）において、「計画策定」の業

種が登載されていること。

- (7) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの期間に一般廃棄物（ごみ）処理施設に係る基本構想、基本計画、基本設計及び実施設計に関する業務のいずれかの履行実績を有すること。

なお、会社の分割・合併・事業譲渡等により変更があった前後の実績も含めて計上する場合は、分割・合併・承継が適切に行われ、かつ、分割・合併・承継された事業の実績が適切に引き継がれていることを証明できる書類を提出すること。

- (8) 本業務については、主任技術者、照査技術者及び担当技術者を配置して実施することとし、主任技術者及び照査技術者は、以下のア又はイの資格を有する者とする。

ア 技術士法における技術士資格の衛生工学部門（廃棄物管理）の資格を有する者

イ 技術士法における技術士資格の総合技術監理部門（衛生工学-廃棄物管理）の資格を有する者

なお、参加申込み以前3箇月以上在籍していることとする。

また、主任技術者は、照査技術者を兼ねることができないものとする。

- (9) 岡山県内に主たる営業所（本店）を有していること又は岡山県内に主たる営業所（本店）から契約権限の委任を受けた営業所等を有していること。

3 受託者の選定

次の評価基準に基づき、審査を行う。

- (1) 業務の実績
- (2) 実施体制
- (3) 業務の目的の理解度
- (4) 業務スケジュールの的確性
- (5) 現状把握及び基本的事項の整理方法
- (6) 整備方針の検討方法
- (7) 主要施設概略計画の整理方法
- (8) 設備スケジュール、概算事業費及び跡地利用計画の整理方法
- (9) 見積書の妥当性
- (10) 仕様書以外で有益な提案等

4 担当部署

〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地

岡山県赤磐市役所市民生活部環境課

電話 (086) 955-5347

FAX (086) 955-1410

E-Mail : kankyo@city.akaiwa.lg.jp

5 手続等

- (1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和4年6月7日(火)から令和4年6月30日(木)まで
- イ 場 所 赤磐市ホームページ
- ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和4年6月15日(水) 17時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部環境課(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地)
- ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(3) 提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和4年6月30日(木) 17時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部環境課(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地)
- ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(4) 関係書類の閲覧方法

- ア 閲覧期間 令和4年6月7日(火)から令和4年6月15日(水)まで
- イ 閲覧場所 赤磐市市民生活部環境課(〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地)

(5) 仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 受付期間 令和4年6月7日(火)から令和4年6月15日(水) 17時まで
- イ 質問方法 電子メール(kankyo@city.akaiwa.lg.jp)
- ウ 回答方法 公平性を保つため、令和4年6月16日(木)までに質問に対する回答の全てを電子メールで提案参加者全員へ送信する。

(6) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和4年7月6日(水)
- イ 場 所 赤磐市役所2階第1会議室
- ウ 実施内容 1提案者につき30分以内(プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内)とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市一般廃棄物最終処分場整備基本構想見直し業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」による。